

## 東秩父村の一部地域において一般社団法人700MHz 利用推進協会による受信障害対策工事が実施されます。

この工事は、携帯電話事業者が、新たに700MHz帯の周波数を用いた携帯電話システムの運用を開始する際、その電波がテレビアンテナで強く受信され、地上デジタルテレビ放送の「映像が乱れる」「映らなくなる」などの影響が発生するおそれがあるために実施するものです。

**試験時期** 平成30年11月22日(木)～平成30年12月21日(金)

**障害が発生する可能性のある地区** 東秩父村大字 坂本・御堂・奥沢地区

**障害の内容** 設置してあるテレビにおいて受信障害が発生する可能性あり

**障害が出た場合** 700MHz(メガヘルツ) テレビ受信障害対策コールセンターフリーダイヤル0120-700-0121にご連絡をお願い致します。

**問合せ** 総務課 ☎82-1221

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。

労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。

労働保険は、原則として、労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

まだ加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続きを行うようお願いいたします。

なお、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所または埼玉労働局労働保険徴収課(☎048-600-6203)におたずねください。

## いつまでも ～おいしく食べて楽しい暮らしを～

比企地区では、皆さんが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるように、在宅医療と介護の連携を進めています。

この講演会は「おいしく食べる」をテーマに、歯や口と健康長寿との関係や在宅医療・介護連携における歯科医師の関わり方について具体的な事例を交えた講演会を開催しますので、ぜひ、ご来場ください。

**日時** 平成30年11月23日(金・祝) 13:30～15:00  
(開場13:00)

**会場** 松山市民活動センター ホール

**定員** 378名(申込順・入場無料)

**申込み・問合せ先** 東松山市総合福祉エリア(事業推進課) ☎21-5556

## 障がい者無料法律110番

埼玉弁護士会では、障がい者週間(12月3日から12月9日)にあたり、障がい者の方々の法律相談に、弁護士が、直接、無料で、電話またはファックスでお答えします。

障がい者ご本人に限らず、ご家族、支援者、関係者の皆様からの相談も受け付け致します。

**日時** 平成30年12月3日(月) 10時～16時

**電話番号** 048-866-2290

**FAX** 048-866-2223

**相談料** 無料

**事前申込** 不要

**問合せ** 埼玉弁護士会法律相談センター

☎048-710-5666

うちのまちでもできる!

## 「着地型観光ハウツーセミナー」を開催します。

世界の観光は参加型の体験プログラムが大流行!県内でも特にポテンシャルの高い比企地域だからできる体験プランを、観光分野の最前線を担うプロと一緒に考えます。

**日時** 平成30年12月5日(水)  
14:00～16:45

**会場** 東松山市総合会館303会議室  
(東松山市松葉町1-2-3)

**内容** 第1部着地型観光のコツと事例  
第2部実践ワークと相談会

**対象** 着地型観光の経験者および新たに始めたい事業者  
(宿泊施設、農業・工業関係者、飲食関係者、観光事業者、一般)

**費用** 無料

**定員** 50名(先着順)

**申込締切** 平成30年11月30日(金)まで

**問合せ・申込** 比企地域元気アップ実行委員会  
(産業建設課 ☎82-1223)

## 自衛官候補生および事務所採用説明会

◎自衛官候補生採用試験

**年齢** 18歳以上33歳未満の者  
(採用予定月の1日現在)

**試験日** 12月9日(日)及び  
12月10日(月)(予定)

**締切日** 12月3日(月)  
自衛官候補生の受付は、年間を通じて行っております。

◎事務所採用説明会

**実施日** 11月25日(日)

**時間** 1回目10:00～12:00  
2回目13:00～15:00

**会場** 熊谷地域事務所

**問合せ**

〒360-0037

埼玉県熊谷市筑波3-90-1国際ビル2F

自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所

☎048-522-4855

担当・福島まで

## 麻薬・覚醒剤乱用防止運動

(10月1日から11月30日まで)を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

**問合せ** ◎東松山保健所

☎0493-22-0280

◎埼玉県薬務課

☎048-830-3633